

【子ども・子育て支援法 法定必須記載事項の 計画値と実績値】
就学前教育・保育の量の見込みと確保方策

資料3-2

(事業内容)

【保育認定】児童福祉法等に基づき、保護者が就労等により家庭で保育をすることができない乳幼児に対して、就学前の教育・保育を実施します。

【教育標準時間認定等】学校教育法等に基づき、就学前の幼児に対して、幼児期の学校教育を実施します。

(単位:人)

				計画					実績	
				令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和7年	差
教育標準 時間認定	1号認定	3～5歳	量の見込み	1,195	1,136	1,096	1,029	963	1,091	▲ 104
			確保方策	1,997	1,927	1,857	1,857	1,857	1,982	▲ 15
保育認定	2号認定	3～5歳	量の見込み	2,641	2,628	2,661	2,620	2,588	2,663	22
			確保方策	2,736	2,736	2,738	2,738	2,738	2,727	▲ 9
	3号認定	0歳	量の見込み	443	457	463	478	492	479	36
			確保方策	442	454	472	484	492	442	0
		1歳	量の見込み	788	757	775	786	810	774	▲ 14
			確保方策	715	747	776	788	810	723	8
		2歳	量の見込み	862	876	834	852	862	873	11
			確保方策	858	890	920	934	934	864	6

※上記の表につきましては、計画値と実績値を比較した差を示したものです。このため▲と示されていても、各事業の計画を達成していないなどの課題が生じているものではございません。(以下の表も同様)

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1)地域子ども・子育て支援事業

事業名		事業内容	単位	計画					実績	
				量の見込み(上段)/確保方策(下段網かけ)					量の見込み/確保方策	
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	差
①地域子育て支援拠点事業		子育て親子が気軽に集い、相談や交流するための場を提供する。また、子育て支援に関する幅広い情報の一元化と提供、子育て支援に関わる方のネットワークの構築等を行う。	人日	116,333	112,522	109,052	108,651	108,391	118,116	1,783
				152,612	152,612	152,612	152,612	152,612	152,612	0
②利用者支援事業	基本型	こどもおよびその保護者や妊娠している方等が、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供や必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。	箇所	3	3	3	3	3	3	0
				3	3	3	3	3	3	0
	特定型		箇所	1	1	1	1	1	1	0
				1	1	1	1	1	1	0
	こども家庭センター型		箇所	1	1	1	1	1	1	0
				1	1	1	1	1	1	0
	妊婦等包括相談支援事業型		件	2,316	2,313	2,312	2,328	2,337	2,596	280
				2,316	2,313	2,312	2,328	2,337	2,596	280
③児童育成クラブ・放課後子ども教室	放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)	人	2,339	2,386	2,412	2,457	2,476	2,306	▲ 33	
			2,344	2,384	2,424	2,504	2,544	2,344	0	
	放課後子ども教室	箇所	-	-	-	-	-	-	-	
			2	2	2	2	2	2	0	
④時間外保育事業 (延長保育事業)		勤労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所(園)の開所時間(11時間)を超えて保育を行う。	人	2,509	2,501	2,508	2,510	2,519	2,507	▲ 2
				2,509	2,501	2,508	2,510	2,519	2,507	▲ 2

事業名		事業内容	単位	計画					実績	
				量の見込み(上段)/確保方策(下段網かけ)					量の見込み/確保方策	
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	差
⑤一時預かり事業	幼稚園在園者	保護者の急な用事や短期のパートタイム等、家庭において保育を受けることが一時的に困難となったこどもを、認定こども園、幼稚園および私立認可保育所(園)、その他の場所において一時的に預かり、必要な保育を行う。	人日	58,555	60,049	62,165	62,337	62,056	57,158	▲ 1,397
				58,555	60,049	62,165	62,337	62,056	57,158	▲ 1,397
	認可保育所(園)等			5,023	4,921	4,851	4,774	4,708	4,726	▲ 297
				5,023	4,921	4,851	4,774	4,708	4,726	▲ 297
⑥病児保育事業(病児・病後児保育事業)	病児・病後児対応型	急な病気で集団保育が難しく保護者が仕事で忙しいとき等に、保育士や看護師がいる専用施設で一時的に児童を預かり、保育・看護を行う。また、保育中に体調不良となった場合でも、看護師を確保することで、児童に対して保健的な対応を行う。	人日	1,343	1,383	1,430	1,467	1,508	406	▲ 937
				1,371	1,936	1,936	1,936	1,936	1,200	▲ 171
	体調不良児対応型			4,305	4,305	4,305	4,305	4,305	3,317	▲ 988
				5,324	5,302	5,346	5,324	5,390	5,808	484
⑦子育て短期支援事業		こどもを家庭で養育できないとき、一時的にこどもを預かり養育・保護する。	人日	784	813	843	874	906	994	210
				784	813	843	874	906	994	210
⑧子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)		認定こども園、幼稚園および認可保育所(園)、児童育成クラブ等への送迎サービスを中心とした、子育て援助を行う提供会員と依頼会員のコーディネートを行う。	人日	2,742	2,738	2,736	2,728	2,722	3,118	376
				2,742	2,738	2,736	2,728	2,722	3,118	376
⑨養育支援訪問事業、要保護児童等に対する支援に資する事業	要保護児童対策地域協議会	虐待を受けているこどもをはじめとする要保護児童や要支援児童等の早期発見や適切な保護を図るため、当協議会を設置運営する。	回	2	2	2	2	2	2	0
				2	2	2	2	2	2	0
	多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業	多胎児を養育している家庭に対し、家事・育児のヘルパーを派遣する。	時間	1,059	1,038	1,017	1,007	987	638	▲ 421
				1,059	1,038	1,017	1,007	987	638	▲ 421
	養育支援ヘルパー派遣事業	保護者の養育を支援する必要がある家庭、保護者の監護が不適当な家庭等に対し、家事・育児のヘルパーを派遣する。	時間	453	467	481	495	510	358	▲ 95
				453	467	481	495	510	358	▲ 95

事業名		事業内容	単位	計画					実績		
				量の見込み(上段)/確保方策(下段網かけ)					量の見込み/確保方策		
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	差	
⑩妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診事業)		安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦健康診査費を公費負担助成し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図る。	人	1,109	1,116	1,106	1,115	1,122	1,191	82	
				1,109	1,116	1,106	1,115	1,122	1,191	82	
⑪乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業	すこやか訪問事業	乳児のいる家庭に保健師等が訪問し、発育・発達状況の確認や育児相談、子育て支援に関する情報提供を行う。育児支援の必要なケースを早期発見し、適切な子育て支援サービスにつなげる。	人	1,050	1,040	1,049	1,056	1,058	994	▲ 56	
				1,050	1,040	1,049	1,056	1,058	994	▲ 56	
	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが必要と認められる児童もしくは不適切な養育状況にある保護者、または支援が必要と認められる妊婦に対し、訪問し、相談、指導、助言を行う。	人	459	452	445	439	432	506	47	
				459	452	445	439	432	506	47	
	⑫多様な主体の参入促進事業		小規模保育事業、特定教育・保育施設への民間事業者の参入促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するとともに、適切な運営や保育体制となるよう市の支援・指導を行う。	人	2	2	2	2	2	2	0
					2	2	2	2	2	2	0
⑬実費徴収に係る補足給付事業(教育・保育実費徴収に係る給付金支給事業)		特定教育・保育施設等における保育料以外の実費徴収費用(教材費、行事費、給食費等)について、国の示す基準に基づき、費用の一部を補助する。	件	29	26	23	23	23	34	5	
				29	26	23	23	23	34	5	

(2)その他の事業

事業名		事業内容	単位	計画					実績	
				量の見込み(上段)/確保方策(下段網かけ)					量の見込み/確保方策	
				R7	R8	R9	R10	R11	R7	差
①乳児等通園支援事業		乳幼児に人と関わる機会等を提供するとともに、育児負担軽減等を支援するため、就労要件を問わず利用できる通園支援に取り組む。	件	-	888	819	2,590	2,470	-	-
				-	880	880	2,640	2,640	-	-
②産後ケア事業	宿泊サービス	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う。	人日	105	103	105	106	107	190	85
				105	103	105	106	107	190	85
	訪問サービス			3	3	3	3	3	33	30
				3	3	3	3	3	33	30